



みずほ信託銀行が野村不動産マスターファンド投資法人＜3462＞株式 の変更報告書を提出（買い増し）



野村不動産マスターファンド投資法人＜3462＞について、みずほ信託銀行が10月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、10.41%と1.53%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年10月1日。